

平成 28 年度 政務調査研究報告書

会 派 名	市民パワー	支出伝票No.	
事 業 名	小山市子どもの貧困撲滅5か年計画について		
事業区分(該当へ ○)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1) この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

小山市の子どもの貧困撲滅5か年計画の背景・内容を調査し、飯田市の施策に生かす。

(2) 実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日時	訪問先・主催者等
	平成 28 年 10 月 17 日(月) 13:15～15:15	栃木県 小山市役所 小山市保健福祉部 子育て・家庭支援課 安部洋一課長

1 視察内容

① 【子どもの貧困撲滅5か年計画策定の背景】

報
告
内
容
・
実
施
し
た
こ
と

国が平成26年度に発表しました「子どもの貧困率」は、16.3%で、子どもの6人に1人が相対的貧困状況の中で、生活をしていることを示しております。また、同年の全国の要保護・準要保護児童生徒数は約155万人、全児童生徒数の15.64%で増加傾向にあります。

このため、国では、平成26年1月に「子どもの貧困対策推進法」を施行、同年8月には「子どもの貧困対策大綱」を決定するなど、その取り組みを始めています。

・小山市の要保護・準要保護児童生徒数は599人、全児童生徒数の4.4%（28.8現在）でありまして、全国に比べると低い状況にあります。しかし、平成26年5月に小山市内の貧困家庭の事例が新聞に取り上げられたことをきっかけに、子どもの貧困対策を小山市の重点課題と位置づけ、市長を本部長とする「子どもの貧困・虐待防止対策本部」を設置し、全庁的に総合的な貧困対策を推進する体制を整え、課題や施策の検討を開始しました。

これらによる検討の結果、今後5年間の小山市の子どもの貧困撲滅の指針となる計画として、平成27年3月に「小山市子どもの貧困撲滅5か年計画」を県内に先駆け策定をいたしました。

これは、子ども・子育て支援法に基づく「小山市子ども・子育て支援事業計画」と一体的に策定したものです。

国の「子どもの貧困対策推進法」では、子どもの貧困対策のための計画の策定を都道府県の努力義務としておりますが、市町村の計画策定に関する規定はなく、小山市は独自に策定したものであります。

② 【子どもの貧困対策の方針】

本計画では、6つの方針に基づき子どもの貧困対策に取り組むこととしました。

1) 早期発見のための取り組みの強化

妊娠期から18歳までの各年代に応じて、地域・関係機関と連携し早期発見に努めます。

2) 生活支援の充実

貧困により社会的孤立に陥らないよう、子どもの生活応援事業や保護者の家事・育児支援、緊急時の食料や生活をつなぐための給付等により生活を支援します。

3) 教育支援の充実

家庭の経済状況にかかわらず、能力、可能性を最大限に伸ばして夢に挑戦できるよう学校とともに地域における教育の支援を行います。

4) 就労支援の充実

生活困窮者やひとり親家庭の生活の安定が図れるよう、就労相談や資格取得のための給付の充実に努めます。

5) 経済的支援の充実

経済的負担の軽減を図るため、各種給付や貸付制度を必要な方に迅速に対応できるよう周知に努めます。

6) 支援体制の整備・充実

地域を基盤としたネットワークを構築し、学校、地域、行政が一体となり子どもの貧困対策を推進します。

③ 【実施体制】

- ・小山市子どもの貧困・虐待防止対策本部

本部長：市長 副本部長：副市長、教育長 関係部長

- ・小山市子どもの貧困撲滅プロジェクト

関係課長等

④ 平成 27 年度事業実施状況

- ・スクールソーシャルワーカーによる巡回相談（子育て・家庭支援課）新規

スクールソーシャルワーカーが学校を定期的に巡回するほか、公民館・出張所での子育て家庭生活相談、来所・電話相談等により貧困等の問題の早期発見・早期対応に結びつけます。

【実績】相談受付等延べ件数469件（来所、電話相談、学校訪問、家庭訪問等）

関係機関との打ち合わせ延べ数232回（社会福祉協議会、児童相談所、青少年相談室等）

実支援件数115名70世帯

【予定】子育て家庭生活相談中央公民館、大谷、間々田、桑、豊田出張所

学校訪問・家庭訪問随時

【課題】市内小・中学校をはじめとする関係機関との連携の強化 2) 生活支援の充実

- ・要支援児童生活応援事業（子育て・家庭支援課）

養育放棄や貧困等の状況にある要支援児童に家庭的な環境で過ごせる居場所を提供し、健全な家庭生活を経験させることにより、基本的な生活習慣の習得と虐待の世代間連鎖の防止を図る。

【実績】登録人数12名（男子7名女子5名・中学生1名小学生11名）参加延数536人

【予定】実施日毎週男子（月・木）女子（火・金）

【課題】困難を抱えた子どもを支援する人材不足。

- ・子ども貧困撲滅支援センター生活応援事業（子育て・家庭支援課）新規

各公民館で、要支援児童を対象に簡単な調理活動を行い、望ましい食習慣の形成を促します。

【実績】中央公民館（6・10・1月）・大谷公民館（7・11・2月）・間々田公民館（7・11・2月）

参加延べ人数79名（子ども67名親12名）子どもサポーター延べ人数20名

【予定】平成28年度は開催場所を桑・豊田出張所の2箇所増やす。

【課題】実施内容の充実を図る。3）教育支援の充実

・学びの教室（生涯学習課）新規

社会教育指導員・学習支援ボランティアと連携し、学習習慣の確立と基礎学力を定着させるため全ての中学生を対象に学習支援に取り組みます。

【実績】5月～3月各公民館22回実施

参加人数中央258名、大谷134名、間々田255名計647名（貧困家庭等生徒71名）

【予定】原則、第2・第4土曜日13時～17時

【課題】多くの生徒の参加を促すため、全生徒へのチラシの配布や社会教育指導員の中学校への訪問、地域連携教員との連携を図るとともに、保護者への通知の配布を行います。また、保健福祉部との情報共有会議を開催する。

・生活困窮者の就労支援（福祉課）

生活保護世帯の就労支援に加え、生活困窮の相談者に対し、就労支援を実施します。

【実績】相談者数延べ160人、就労者数43名（H27年4月～H28年3月末現在）

【予定】平成27年4月から開始された生活困窮者自立支援事業がによる生活困窮者の総合相談事業として、就労相談はもとより、生活困窮状況に対するアドバイス、自立のための情報提供や支援計画の策定等を引き続き実施します。

【課題】やりたい仕事と実際にある仕事がマッチしていないことがあるため、できるだけ就職に結びつけられるような工夫が必要。

・ひとり親家庭の就労支援（子育て・家庭支援課）

自立支援プログラムを策定し、資格取得促進のための事業紹介やハローワークと連携した就労支援を行います。

【実績】新規登録14名内6名は就職が決定（H27年4月～H28年3月現在）

【予定】就労を希望するひとり親の方の相談に応じ随時受付実施

【課題】就労希望者の自立支援プログラム策定を通し、本人の適性を加味し、職安と連携し支援する経済的支援の充実

・ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料助成（子育て・家庭支援課）新規

ひとり親家庭のファミリー・サポート・センター利用に対し、利用料の半額（上限有）を助成します。

【実績】登録者17名（H27年4月～）利用件数258件

【予定】年間を通して随時受付

【課題】制度の周知により登録者の増加を図る。

・ひとり親家庭学童保育料助成（こども課）

ひとり親家庭の保護者に対して、学童保育料を助成します。

【実施状況】平成27年度3,108千円/271件

【予定】上半期は10月1日から募集し、12月交付下半期は3月1日から募集し、5月交付

【課題】ひとり親の方への周知を徹底し、保育料の負担軽減を図る。6) 支援体制の整備・充実

・子ども貧困撲滅支援センター（子育て・家庭支援課）新規

地域に子ども貧困撲滅支援センターを設置し、スクールソーシャルワーカー（SSW）による相談・支援、人材育成、地域支援会議の開催等を行うとともに、学習支援や生活応援事業を行います。

中央公民館・大谷・間々田出張所（H27より）豊田・桑出張所（H28より）

【実績】・SSWによる子育て家庭生活相談、学びの教室、生活応援事業を計画に基づき実施。

・地域支援会議の実施子どもに関わる地域の関係者で情報を共有し、協力体制を整える。

中央公民館2/23大谷出張所2/24間々田出張所3/1

内容：小山市子どもの貧困撲滅5か年計画の概要報告及び意見交換を実施

出席者：小中学校教員、民生委員・主任児童委員、社会教育指導員、公民館長、SSW、社会福祉協議会職員他

【予定】各事業を年間計画に基づき実施していく。

【課題】地域支援会議の開催や庁内関係部署によるケース検討会議を開催し、庁内の情報共有を図り、学校・SSW・家庭相談員・民生委員等との地域連携体制を整え有効な支援につなげる。

⑤ 平成28年度拡大事業（前年度対比）

・スクールソーシャルワーカーによる相談支援（子育て・家庭支援課）充実

学校と福祉関係機関との連絡調整役であるスクールソーシャルワーカーを配置。

【拡充内容】学校・地域との連携による、きめの細かい支援体制の充実を図るため、本年度4月1日より1名増員し、3人体制としました。（2名→3名）

【平成28年度予算計上額】6,912千円

【平成27年度予算額】4,608千円 2) 生活支援の充実

・要支援児童生活応援事業（子育て・家庭支援課）拡大

親が子どもを適切に育てられない養育放棄や貧困状況にある要支援児童の居場所について、「シリウス」に加え2カ所目の開設を検討し準備を進めます。

【拡充内容】1カ所→2カ所

【平成28年度予算計上額】15,888千円

【平成27年度予算額】14,564千円

・子ども貧困撲滅支援センター生活応援事業（子育て・家庭支援課）拡大

各公民館で、要支援児童を対象に簡単な調理活動を行い、望ましい食習慣の形成を促します。

【拡充内容】本年度より中央公民館、大谷、間々田出張所に加えて、桑、豊田出張所でも実施し、年13回の予定で行います。

【平成28年度予算計上額】165千円

【平成27年度予算額】66千円 3) 教育支援の充実

・学びの教室（生涯学習課）拡大

中央公民館、大谷公民館、間々田公民館で中学生を対象に学習習慣の確立と基礎学力を定着させるため、社会教育指導員及び学習支援ボランティアと連携して実施しています。

【拡充内容】平成28年度から桑公民館と豊田公民館の2ヶ所を増やし、5ヶ所で行います。

【平成28年度予算計上額】540千円

【平成27年度予算額】144千円

・ひとり親家庭自立支援給付金教育訓練給付金（子育て・家庭支援課）充実

ひとり親家庭の就労による自立を支援するため、資格取得のための講座受講に要する費用の一部を給付しておりますが、給付内容の拡充することにより、ひとり親家庭の就労を促進し、子どもの貧困撲滅の推進を図るものです。

【拡充内容】支給額の拡充経費の40%⇒80%に支給率を拡大

【平成28年度予算計上額】400千円

【平成27年度予算額】200千円

・ひとり親家庭の就労支援（子育て・家庭支援課）充実

児童扶養手当受給者やDV被害により母子で生活する方等、ひとり親家庭の自立促進と生活の安定に向けた相談支援の充実のため、母子・父子自立支援員兼婦人相談員を1名増員し、3名体制としました。

【拡充内容】2名→3名

【平成28年度予算計上額】6,984千円

【平成27年度予算額】4,656千円 5）経済的支援の充実

・ひとり親家庭の保育料免除（こども課）拡大

本年度から、ひとり親家庭の保育料を国の基準に上乗せし、免除対象を拡大しました。

「28年度国の基準」

生活保護世帯基準額：0円

市民税非課税世帯ひとり親保育料特例：0円

市民税所得割額77,100円以下の世帯ひとり親保育料特例：（基準額－1,000円）×1/2

（H27年度市民税所得割額48,600円以下：基準額－1,000円、77,100円以下：基準額）

【拡充内容】ひとり親の保育料の免除階層を小山市独自に拡大し、市民税所得割額77,100円以下の世帯まで0円とします。6）支援体制の整備・充実

・子ども貧困撲滅支援センター（子育て・家庭支援課）拡大

地域の実情に即した効果的な施策に取り組み、必要な支援を円滑につなげていくため、地域における拠点として子ども貧困撲滅支援センターを設置します。

【拡充内容】今年度より豊田・桑出張所を子どもの貧困撲滅支援センターに位置付けます。現在実施している「子育て家庭生活相談」に加え「学びの教室」、「生活応援事業」を実施します。

平成27年度3ヶ所→平成28年度5ヶ所

【平成28年度予算計上額】791千円

【平成27年度予算額】788千円

【事業一覧】

項目	事業名	担当課	H26	H27	H28	H29	H30	H31
早期発見	1 ハイリスク妊婦の早期発見	健康増進課	→ 充 実					→
	2 妊産婦訪問指導	健康増進課						→
	3 医療機関と連携した継続支援	健康増進課						→
	4 こんにちは赤ちゃん事業	健康増進課						→
	5 乳幼児健康診査	健康増進課						→
	6 育児支援家庭訪問事業	子育て・家庭支援課						→
	7 子育て支援総合相談事業	子育て・家庭支援課						→
	8 子育てひろば事業	子育て・家庭支援課		拡 大				→
	9 保育所入所時面接・入所後相談	こども課						→
	10 幼稚園での相談	こども課						→
	11 小・中学校での相談	学校教育課						→
	12 スクールソーシャルワーカーによる巡回相談【新規】	子育て・家庭支援課		開 始				→
	13 家庭児童相談	子育て・家庭支援課						→
	14 ひとり親家庭自立支援相談	子育て・家庭支援課						→
	15 地域との連携による早期発見	子育て・家庭支援課	→ 拡 大					→
	16 コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置・総合相談事業【新規】	社会福祉協議会			開 始			→
生活支援	17 要支援児童生活応援事業	子育て・家庭支援課	開 始	拡 大				→
	18 子ども貧困撲滅支援センター 生活応援事業【新規】	子育て・家庭支援課		開 始	拡 大			→
	19 養育支援員派遣事業	子育て・家庭支援課		拡 大				→
	20 「フードバンク とちぎ」と連携した食料支援【新規】	社会福祉協議会	開 始			→ 充 実		→
	21 どんぐり基金 子育て応援緊急食料等支援事業【新規】	社会福祉協議会	開 始			→ 充 実		→
	22 生活福祉資金(県社協)の貸付	社会福祉協議会						→
	23 緊急生活一時資金(市社協)の貸付	社会福祉協議会						→
	24 緊急生活一時資金(市社協)の貸付要件緩和事業【新規】	社会福祉協議会	開 始			→ 充 実		→
	25 どんぐり基金 子育て応援緊急給付金支給事業【新規】	社会福祉協議会	開 始			→ 充 実		→
	26 どんぐり基金 ソーシャルワーカー等配置支援事業【新規】	社会福祉協議会	開 始			→ 充 実		→
教育支援	27 学びの教室【新規】	生涯学習課		開 始	拡 大			→
	28 子ども貧困撲滅学習支援事業【新規】	学校教育課		開 始				→
	29 就学援助(準要保護)	学校教育課						→
	30 奨学金制度	学校教育課						→
	31 中学校による放課後等補習	学校教育課		→ 拡 大				→
	32 スクールソーシャルワーカーによる学校と福祉の連携調整【新規】	子育て・家庭支援課		開 始				→
就労支援	33 生活困窮者の就労支援	福祉課						→
	34 ひとり親家庭の就労支援	子育て・家庭支援課	→ 充 実					→
	35 ひとり親家庭自立支援給付金(高等職業訓練促進給付金)	子育て・家庭支援課						→
	ひとり親家庭自立支援給付金(教育訓練給付金)	子育て・家庭支援課						→
経済的支援	36 児童扶養手当	子育て・家庭支援課						→
	37 ひとり親医療費助成制度	子育て・家庭支援課						→
	38 母子寡婦福祉資金貸付(県)	子育て・家庭支援課						→
	39 ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料助成【新規】	子育て・家庭支援課		開 始				→
	40 ひとり親家庭学童保育料助成	こども課						→
整備・体 充 実 の	41 子ども貧困撲滅支援センター【新規】	子育て・家庭支援課		開 始	拡 大			→
	42 スクールソーシャルワーカーによる相談支援【新規】	子育て・家庭支援課		開 始				→
	43 子どもをサポートする人材の育成【新規】	子育て・家庭支援課		開 始				→
	44 地域支援会議【新規】	子育て・家庭支援課		開 始				→
	45 要保護児童対策地域協議会	子育て・家庭支援課						→
	46 子どもの貧困撲滅プロジェクト【新規】	子育て・家庭支援課	開 始					→
	47 子どもの貧困・虐待防止対策本部会議【新規】	子育て・家庭支援課	開 始					→

拡大・・・規模拡大(予算、実施対象等数値化できるもの)の場合

充実・・・質の向上等により事業内容が充実する場合

開始・・・当該年度から始まる場合

感想（まとめ）・市に活かせること等

- ① 貧困家庭の事例が新聞に取り上げられことをきっかけに、子どもの貧困対策を、小山市の重点課題と位置付け、市長を本部長とする。子どもの貧困・虐待防止対策本部を設置し、県内先駆けて貧困撲滅の指針となる5か年計画を策定した。市独自の計画策定は、市長のリーダーシップが伺われる。
- ② 子どもの貧困対策は、6 つの方針に基づき体系化されており、実施体制も、本部長に市長、副本部長に副市長、教育長、関係部長としており、庁内横断的に本部会議、プロジェクト会議を四半期ごとに開催し、事業の推進を図っており参考になる
- ③ 早期発見の取り組みとして、スクールソーシャルワーカーを小山市独自に2名配置し、積極的に取り組んでおり参考になる。
- ④ 小学生を対象に養育放棄や貧困等の状況にある要支援児童の居場所を提供し、健全な家庭生活を経験させることにより、基本的な生活環境の習得と虐待の世代間連鎖の防止の事業は参考になる。
- ⑤ すべての中学生を対象に、公民館ごとに学びの場を提供し、学習習慣の確立と基礎学力を定着しており参考になる。
- ⑥ ひとり親家庭を対象に、就労自立支援プログラムを策定し、資格取得促進をさせるなどを支援し、平成 27 年度の実績として、14 名中 6 名が、就職しており、実績が上がっている。また、学童保育料の半額免除も参考になる。
- ⑦ 子ども貧困撲滅センターを設置し、各公民館を拠点に、地域支援会議を設置し、地域一体となって取り組んでおり参考になる。
- ⑧ 全体で 47 事業を実施しており、平成 28 年度は、前年度から事業を拡大しており、見直し、改善し事業を充実している点は、参考になる

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・ この視察を参考とし、子どもの貧困対策に特化した市の計画策定や貧困の連鎖解消等の仕組みづくりに取り組むよう、平成 29 年度予算要望書に盛り込んだ。
また、この視察を参考とし、平成 28 年第 4 回定例会において会派所属の森本政人議員が代表質問を行った。

平成 28 年度 政務調査研究報告書

会 派 名	市民パワー	支出伝票No.	
事 業 名	新幹線駅周辺整備と都市計画		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

紫波中央駅前都市整備事業「オガールプロジェクト」の事業について
 官民協働で事業を実施している、「オガールプロジェクト」を調査し、リニア長野県駅（飯田市設置）周辺整備の事業手法に活かす

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日時	訪問先・主催者等
	平成 28 年 10 月 18 日(火) 9:30～11:45	(株)オガール紫波 取締役 八重嶋 雄光 氏 岩手県紫波町紫波中央駅 2-3-3

報 告 内 容 ・ 実 施 し た こ と	1 視察内容
	オガールとは【成長】を意味する紫波の方言【おがる】＋【駅】を意味するフランス語【Gare】(ガール) 2 つの言葉を組み合わせた造語。紫波中央駅前を「紫波の未来を創造する出発駅」とする決意と、このエリアを出発点として紫波が持続的に成長していく願いがこもる。 人口 33,669 人(H27.12 月末) 高齢化率 27.84% 世帯数 11,702 世帯 面積 238.98 km ² 歳出決算額 144 億円(H26 年度) 財政力指数 0.41 (〃) 実質公債費比率 11.8% (〃) 岩手県のほぼ中央。紫波中央駅－盛岡駅間 16.7km 21 分 (盛岡のベッドタウン)
	1-1 公民連携によるまちづくり(平成 19 年～)
	■ 3 つの行政課題 ① 紫波中央駅前の未利用町有地 10.7ha ② 役場本庁舎の老朽化、分散している庁舎 ③ 図書館新設の要望 ■ 解決の糸口 ① 藤原前町長のリーダーシップ ② PPPを担うキーマンの存在 ③ 財政問題(H19 実質公債費比率 23.3%) ④ PFI事業の実績 ⑤ 東洋大学大学院との協定
	1-2 紫波町 PPP 可能性調査報告(平成 19 年 8 月)
	①学校法人 東洋大学と紫波町が協定を締結 ②30 年計画の具現化 紫波町全体の発展につながる開発 ③アメリカ型PPP手法による都市整備 未来にわたって人、素材、文化、資金が“循環”するまち 1-3 関係団体、市民参加等の取組み ◆ H19 紫波町 PPP 推進協議会による調査(全国都市再生モデル調査事業)

- ◎ 委員:23名(農商工関係者と町民、行政)
- ◎ 町民の意向調査 ……………
- ① 町民意向調査 地区コミュニティ ……………町民意見交換会 2年間で 100 回
- ② 目的コミュニティ
- ③ 常設意見交換
- ◎ 民間企業意向調査
- ④ ヒアリング調査
- ⑤ 常設の意見交換の場
- ⑥ アンケート調査(民間調査会社)
- ⑦ 企業向シンポジウムの開催
- ◎ PPP用ホームページを立ち上げ情報提供

◆ H20 民間の意向調査

- ◎ 町が、(株)よんりん舎(TMO)に委託
- ◎ よんりん舎と岡崎正信氏が、雇用契約を結ぶ
- ◎ 紫波町企業立地研究会を設置…………… 市場調査 40 社

◆ H20 町民の意向調査

- ◎ 7 月 座談会「公民連携によるまちづくり」
- ◎11 月 公民連携基本計画策定 意見交換会
- ◎11 月 職員対象説明会
- ◎ほか 目的・地域コミュニティ

2-1 紫波町公民連携基本計画（平成 21 年 2 月策定）

理念 都市と農村の暮らしを「ゆしみ」、
環境や景観に配慮したまちづくりを表現する場にします。

開発の考え方

町中心部の賑わいが町全体へ波及し、中心部と各地域のつながりを重視し、持続的に発展する町を目指します。

- ① 農村(田園)と都市(街)が共生するまち
- ② 若者、高齢者、すべての人が希望を持ち、安心して暮らせるまち
- ③ 人にも地球にも「やさしい」まち

◆オガール・デザインガイドライン策定

◆市民参加:町民との意見交換会を 100 回/2 年

◆市場調査:TMOが、企業立地研究会を設置、不動産、建設、ディベ、金融、コマーシャル等 40 社

プロジェクトまでの道のり

- 1、昭和63年～東北本線古館駅～日詰駅間に新駅設置運動～町民への資金募集
- 2、平成10年2月～藤原 孝町長就任(40代の時トラック一台で運送業開始30年後東北有数の運輸会社)
- 3、平成10年3月～紫波中央駅開業……設置費用2億7千万円全額町民の寄付による
定住と新駅利用者を増やすため、住宅供給公社が 30 町歩の農地を取得、暫時市営アパートを供給
- 4、平成10年7月～「まちづくりは不動産」として住宅供給公社から土地 10.7haを28. 5億円で先行取得する。

その後 町の財政悪化のため10年間この土地は塩漬けとなる

- 5、平成18年～「紫波町行政経営理念体系」制定、理念の無い町は実体の無い幽霊・・・藤原町長談
平成18年～岡崎正信氏 東洋大学大学院公民連携専攻(PPP スクール根本祐二教授)入学
同年12月～根本教授が紫波町にて PPP の講演～プロジェクトの始まり
- 6、平成19年～紫波町と東洋大学が PPP に関する包括協定締結、東洋大学が公民連携の可能性現地調査。その結果、紫波町そのものの人口は少ないが、北に商業中心地の盛岡市、南に製造業の集積地の花巻市・北上市があり、紫波町はその真ん中にあり、約60万人の商圈が見込め、市場のポテンシャルありと判断。この年「紫波町市民参加条例」制定
- 7、平成21年2月～「紫波町公民連携基本計画」策定、プロジェクト本格始動、紫波町の代理人役「オガール紫波株式会社」設立、岡崎正信氏が取締役就任(国交省勤務後、平成14年帰郷、実家建設業を継ぐ)
- 8、企業立地研究会を立ち上げ、テナント募集、興味を示した企業約40社、テナントが入る確証を得てから建物を発注する。建物設計は「維持費ばかり掛かりお金を生まない建築物はお墓だ」とのコンセプトで、地元産材 98%の在来工法の木造建築、コンクリート構造よりコストは安く上がる。オガールプラザ(官民融合複合施設)として竣工。老朽化していた、町役場、図書館、保育園の移転新築には税金を使わず、民間資本での建て替えとする。

条例に基づく施策と課題解決への取り組み

- 1、循環型まちづくり 循環型まちづくり条例(平成13年6月15日施行) 上平沢小学校 紫波中央駅舎 虹の保育園 音楽室 暖房用ペレットボイラー
 - ① 有機資源循環・・・エコ3センター、地産地消と食育の推進
 - ② 森林資源循環・・・地元木材活用、森林づくり、木質ペレット製造
 - ③ 無機資源循環・・・3R運動、集団資源回収、まちピカ応援他にも、CO2の排出量削減、環境マイスター養成講座、グリーンツーリズム
- 2、協働のまちづくり 市民参加条例(平成20年4月1日施行)
 - ①市民が主役の自治の仕組みづくり 市民参加条例 (平成20年4月1日施行)
 - ②市民の公益活動の環境づくり 中間支援センター、まちづくりコーディネーター養成講座、地域づくり活動補助金
 - ③地域課題に取り組む地区コミュニティづくり 1町8ヶ村において「地区創造会議」の実施

- ①これまで塩漬けだった町所有地に公共施設を整備し、それ以外の所有地を売却・賃貸し、その費用を公共施設の整備費に充てる、という手法も参考になる。
- ②まちづくりの手順として、「町民の財産である町有地を安売りしない」とする考え方、①まちづくりには手順があり、それを間違ってはならない②まちづくりは人ではなく「不動産」 ③付加価値をつければ価値そのものを増大させられる、という確固たる理念には見習うべきところがある。
- ③「まずは建設計画ありき」という従来の方式ではなく、テナント誘致と調査、という「民間参入の意思を確認してから取り組む」という逆アプローチの開発の発想は、非常に参考になる。飯田市でのリニア新幹線長野県駅建設や周辺整備計画において、重要な視点と受け止める。
 1. サッカー協会の参入により、駅から4分のところにサッカー場建設。
 2. バレーボール協会の参入により、日本初のバレーボール専用アリーナ建設。
 3. 産直農家の参入により、オガールプラザ内に直売所「紫波マルシェ」を開設。
参入する店舗を募集してテナント加盟。
- ④公民連携によりまちづくりを進めている。事業の企画段階から民間が参入するPPP方式を活用し、まちづくりを進めている点も参考になる。また、その際、その方法を決定するには、大学との協定を結び研究したり、職員を公費入学させたりもしており、トップのリーダーシップが欠かせないことも興味深い。
- ⑤庁舎建設や図書館建設・保育所建設の手法としてPFIの手法が取り入れられていた。しかし、財政規模・人口規模が異なる飯田市で進めている公共事業マネジメントにおいて、この手法が向いているものなのか、検証、研究する必要がある。
- ⑥紫波町では、いのちの循環を目標に、100年後の子どもたちが豊かな心で紫波の自然と文化を享受できる環境を残し伝えたいと、「循環のまちづくり」を進めている。「環境文化都市宣言」を行っている飯田市とも共通する部分が多々あり、参考にしたいと感じた。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・この視察を参考とし、飯田市におけるリニア中央新幹線長野県駅周辺整備計画に関連した事項として、平成29年度予算要望書に盛り込んだ。
- また、平成28年第4回定例会において会派所属の森本政人議員が代表質問を行った。